

規約貯金を一部払い戻して、定額貯金に申し込む場合は「規約貯金払戻請求・領収書」と「定額貯金申込書」がセットが必要です。

規約貯金払戻請求・領収書

下記のとおり規約貯金の払戻しを請求します。

請求日 20〇〇年〇〇月〇〇日
 ※窓口現金受領の場合は、請求日が領収日になります。

一般社団法人 鹿児島県教職員共助会理事長 様

払戻区分	<input checked="" type="radio"/> ① 一部払戻 <input type="radio"/> ② 解約 (解約の場合には、金額を記入しないでください。)									
金額	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円	金額の頭部に¥マークをお書きください。	
		¥	1	0	0	0	0	0		
所属所名 (継続会員は現住所)	鹿児島市立共助小学校									
会員名	共助 太郎				会員コード	234567				
代理人現住所										
代理人名					印	続柄				
受取方法	<input checked="" type="radio"/> ① 窓口で現金受領します。 ※この払戻請求・領収書が領収書になります。									
	<input type="radio"/> ② 下記の方法により送金で受領します。 ※金融機関発行の領収書を本人受領の領収にかえさせていただきます。									
送金口座	<input checked="" type="radio"/> ① 郵便局総合口座									
	口座名義カナ						記号			
	口座名義						番号			
	<input type="radio"/> ② その他の金融機関									
	金融機関名		九州労働			銀行 共助会		出張所		
	預金種別		<input checked="" type="radio"/> ① 普通		<input type="radio"/> ② 貯蓄		口座番号		1234567	
口座名義カナ			キョウジョ タロウ							
口座名義			共助 太郎							

- ・窓口受領の際は、運転免許証または健康保険証を添えてください。
- ・送金手数料は会員負担です。(九州労働金庫への送料は不要です。)
- ・スタンプ式印鑑および金額訂正は不可
- ・送金先が給付金等受取口座以外の場合は、本人確認の連絡をする場合があります。
- ・記載内容については、共助会が定めた「個人情報保護に関するガイドライン」に基づき適切にとり扱います。
- ・代理人現住所・代理人名欄は窓口現金で代理人受領の時のみ使用してください。
- ・代理人受領の場合、会員との続柄を証明できる確認書類が必要になります。

登録口座を記入する

《共助会記入欄》

確認		備考				
窓口現金 <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> その他()						
送金 <input type="checkbox"/> 登録 <input type="checkbox"/> 履歴 <input type="checkbox"/> 本人確認						
受付日		理事長	専務	常務	部長	係
支払日						